

白鷹町認知症高齢者
見守りネットワーク

**見守り
支え合い**

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センター Tel.86-0112

地域で認知症高齢者とその家族を支える「見守り・支え合い」

町では、「年齢を重ねても、住みなれた地域で、顔なじみの関係を保ちながら、安心・安全に生活し、認知症になっても、地域の一人として暮らし続けたい」「認知症の家族を抱えても、地域や周囲に理解してもらい、安心して生活したい」という願いが実現できる地域づくりのために、「白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会」をつくり、町民と行政とが一緒になって認知症予防の啓発や認知症高齢者を支える地域づくりのために活動しています。

・「支え合い」ステッカーについてはこのページでも何度か紹介してきました。もっと認知症のことを気軽に話せるためにはどうしたら良いかなど、「見守り・支え合い」ステッカー掲示協力機関の皆様よりお伺いしたご意見を抜粋してご紹介します。

平成22年度「見守り・支え合い」ステッカー掲示協力機関アンケートの結果

① 地域のかたから見守りの依頼や相談を受けたことはありませんか

ある (38件)
ない (143件)

②-① **①**で「ある」と答えたかたにお伺いします。どんな相談、依頼でしたか。

- ◇ 家族がぼけてきたのでどうしたらいいか?
- ◇ 時々立ち寄って元気を確認してほしいという依頼。
- ◇ 介護についてイライラすることが多くある。
- ◇ 気づかないうちに外に出て

いることがあり困ったこと。すぐ忘れるので、大事なことは家の人を通して連絡してください、ということ。

②-② 相談、依頼を受けて困ったことはありましたか。

◇ 徘徊するかたの見守り、声かけの依頼を受けたが時間が合わずなかなかできなかった。

◇ 高齢者本人が認知症ではないと思つて、専門医の受診を勧めても受け入れない。

③ 地域のかたが気軽に見守り依頼できるためには、どんなことが必要だと思いますか。

- ◇ 平日頃のコミュニケーションが大事で、依頼する側とされる側との壁がなくなるのが大切。
- ◇ 周りの人たちが正しい認知症の知識を学ぶ必要性と家族の人のオープンな考え方が、会合があるたび意識して認知症のことを話すこと。みんなの意識も変わり話しやすくなると思う。

◇ 日頃の近所づきあいを大切に、いざという時は「お互いさま」の気持ち。

◇ 町民が笑顔であいさつをかわすことが大切。

◇ どのようなことが認知症の症状なのかを知る場として、一般の人でも参加できる認知症講座などの開催。

この他にも、相談を受ける側ができること、地域づくりなど広い視点からたくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後の活動に活かし、「見守り・支え合い」の輪を広げていく糧とさせていただきます。協力機関の皆さま、ありがとうございます。

**『認知症の人と家族の会』
定例会**

▼いつ 3月24日(木)
午後1時30分

▼どこで 健康福祉センター
■申込・問い合わせ
地域包括支援センター
(☎86-0112)

人権擁護委員の委嘱について
4月1日より人権擁護委員として、新たに新野美佐子さんが、再任として丸川敬浩さんが法務大臣から委嘱されます。委嘱期間は3年間です。いじめ・虐待・体罰・差別等のない社会をめざし、人権擁護のための啓発活動や相談活動に取り組んでいます。

- ▼町の人権擁護委員(6人)
- ・湯澤信弘さん (山口)
 - ・芳賀健治郎さん (鮎貝)
 - ・蒲生成子さん (荒砥)
 - ・丸川敬浩さん (十王) 再
 - ・戸借清策さん (中山)
 - ・新野美佐子さん (広野) 新
- 人権相談などは毎月おしらせ版に掲載しておりますのでご覧ください。



学校での「人権教室」の様子

■問い合わせ 健康福祉課福祉係 (☎86-0111)